

2010 年度に 65 歳以上の高齢者が虐待を受けた件数は、2009 年度より 1,073 件（7%）多い 1 万 6,764 件だったことが 12 月 6 日、厚生労働省の調査で分かった。調査開始以来 4 年連続の増加。そのうち介護施設職員による虐待は 20 件（26%）増の 96 件だった。

介護施設職員による虐待件数は特に増えている。96 件のうち 28 件（29%）は特別養護老人ホーム、21 件（22%）は認知症高齢者グループホームで発生。通報者として最も多いのは「当該施設職員」（35%）で、「家族・親族」（26%）がそれに続いた。

虐待した職員 125 人の職種は「介護職員」（95 人）がほとんどだが、「施設長」も 11 人いた。都道府県や市町村が実施した対応は「報告聴取、質問、立ち入り検査、指導」が 35 件、「改善勧告」が 7 件で、「指定の停止」、「指定取り消し」はいずれもゼロだった。

た。

調査は 2006 年 4 月施行の高齢者虐待防止法に基づき、都道府県と市町村が把握した虐待件数を集計。家族など養護者からの虐待件数は 1 万 6,668 件（7%増）で、加害者は息子が 43%を占める。加害者の 8 割強は被害者と同居していた。

虐待への対応として、市町村が加害者と被害者を分離した件数は全体の 33%。その内訳は「契約による介護保険サービスの利用」が 38%、「医療機関への一時入院」が 20%、「やむを得ない事由による措置」が 12%だった。

男性による虐待が全体の約 6 割を占めることから、厚労省は「男性介護者への助言・指導などを市町村に要請したい」としている。

（福祉新聞・2557 号 2012 年 1 月 2 日）